

岬町立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年6月24日

岬町教育委員会
教育長 古橋重和

岬町教育委員会規則第5号

岬町立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岬町立学校管理運営に関する規則（昭和32年岬町規則第16号）の一部を次のように改正する。

第3条の4を削る。

附 則

この規則は、令和7年7月1日から施行する。